

# 老人保健施設いのこし障害者総合支援法サービス内容説明書

当事業所が、提供するサービスと自己負担額は以下のとおりです。(法定代理受領を前提としています。)

## 1. 障害者総合支援法によるサービス

- ①. 送迎 (身体状況等一定の基準に該当する方でご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。)
- ②. 食事 (食事時間 朝食8時・昼食12時・夕食18時)
- ③. 医療・看護 (あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。また、医師による定期診察、必要がある場合には適宜診察しますので、看護師等にお申し付け下さい。ただし、当施設では行えない処置(透析)や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。)
- ④. 機能訓練 (理学・作業療法士による機能・作業訓練をあなたの状況にあわせて行います。)
- ⑤. 排泄 (自立排泄か、時間排泄かによりおむつ使用を致します。)
- ⑥. 入浴・清拭
- ⑦. 離床 (寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。)
- ⑧. 更衣 (毎朝夕の着替えのお手伝いをします。)
- ⑨. 整容 (身の回りのお手伝いをします。)
- ⑩. シーツ交換
- ⑪. 介護相談 (入所者とその家族からのご相談に応じます。)

## 2. 障害者総合支援法外によるサービス

- ①. レクリエーション行事
- ②. クラブ活動
- ③. 個室 等

## 3. 利用料金

(1) 自己負担金は、原則として給付金額の1割相当の額

(市町村の定める利用者負担月額上限を超える場合は月額上限額)

(2) 障害者総合支援法外サービスは下記のとおりです。

- ①. 食費(朝) 400円/食 (昼) 600円/食 (夕) 600円/食
- ②. 教養娯楽費 160円/日
- ③. 日用品費 210円/日
- ④. 電気毛布 33円/日
- ⑤. 電気あんか 33円/日
- ⑥. 電気ポット 22円/日
- ⑦. テレビ・ラジオ 33円/日
- ⑧. 個室(A)(差額ベッド代) 1,575円/日
- ⑨. 個室(B)(差額ベッド代) 1,365円/日
- ⑩. 調髪 2,625円/回
- ⑪. 顔剃 525円/回
- ⑫. 私物洗濯料金 630円/回
- ⑬. 居住費(多床部屋利用の場合) 600円/日 (個室利用の場合) 1,700円/日

※1 食事提供体制加算対象利用者の食費負担額は、1日の食費から480円/日減額するものとする。

※2 基本サービス費をご負担頂く場合には、①②③⑧⑨⑫もご負担いただきます。

※3 ②教養娯楽費はクラブ活動や行事における材料費等としてご負担いただくものです。

※4 ③日用品費は身の回り品として入浴時の専用シャンプーやウエットティッシュ等日常生活に必要なものとしてご負担いただくものです。

(3) おやつは、希望によって委託業者から直接実費購入することができます。(86円/回)

## 4. その他

その他、日常生活に必要な物品につきましては、ご入所者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。

## 5. 各種加算

当施設の障害者総合支援法に係る加算項目は下記のとおりです。

加算項目	1割負担の料金	備 考
短期利用加算	33円/日	
栄養士配置加算	24円/日	
食事提供体制加算	53円/日	
送迎加算	203円/回	